

ゾーン別モニタリング

東葛・湾岸ゾーン

ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、多様な分野の企業や大学、民間研究機関等が集積し、収益性の高い都市農業が営まれ、産学官連携による研究開発が進んでいるほか、幕張メッセや千葉港を有しており、国際競争力ある広域的交流・連携拠点の形成、新しいライフスタイルを追求し、職住近接に配慮した自立性の高い地域の形成及び自然と都市的・文化的な機能が調和した生活を続けることができる地域を目指します。

課題・施策

土地利用の混在の解消、適正な共存による居住環境や企業立地環境の向上、都市の防災機能を考慮した災害に強い市街地の形成を図り、都市的・自然的土地利用の調和に十分配慮した、本県の中核的な地域にふさわしい魅力的な都市づくりを推進します。

良好な都市・生活環境の形成に資する良質な住宅供給を促進するとともに、農地、緑地、里山の保全・活用や都市公園等の整備を図ります。

農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。

既存市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図るとともに、密集市街地の解消等、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。

ゾーン位置図



○東葛・湾岸ゾーンを構成する市町村
千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・習志野市・柏市・流山市・八千代市
我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市

ゾーン別モニタリング指標総括表

<東葛・湾岸ゾーン>

	課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年	単位	モニタリング結果(増減)※2※3			
									22年	24年	26年	28年
各ゾーン共通指標	農地、森林等の適正な保全	107	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	32,185	人	-18%	-32%	—	-50%
		108	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↗	47	人	45%	23%	-13%	15%
		109	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	2,127	ha	—	5%	—	13%
		110	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	→	97	人	-52%	-7%	—	—
		111	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	7.4	ha	3%	4%	4%	4%
	良好な市街地の形成	112	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↗	41,145	ha	1%	3%	—	5%
		113	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	—	3,833,299 1,549,431	人 世帯	5% 9%	5% 11%	5% 13%	7% 16%
	快適な居住環境の形成	114	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	2061.3	ha	30%	56%	70%	79%
	都市公園の整備	115	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	5.3	m ² /人	7%	8%	10%	12%
	良好な景観の保全・形成	116	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 3	計画 団体	皆増 167%	皆増 200%	皆増 267%	皆増 267%
117		・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0	km ²	皆増	皆増	皆増	皆増	
個別指標	再開発等による土地利用の高度化	118	・高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	42.1	ha	5%	5%	5%	—
	農産物直売活動の促進	119	・農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)	農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	毎年	↗	97	百万円/箇所	98%	146%	82%	72%

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 108

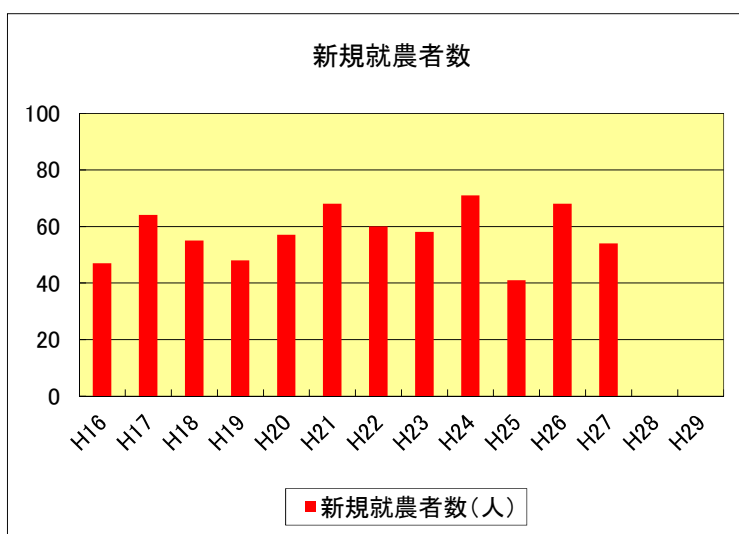
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	農地、森林の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	47
H17	64
H18	55
H19	48
H20	57
H21	68
H22	60
H23	58
H24	71
H25	41
H26	68
H27	54
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成22年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成25年度は一時的に減となったが、平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 「青年就農給付金事業」及び「農の雇用事業」の周知が図られたことが主な増加要因となっている。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 111

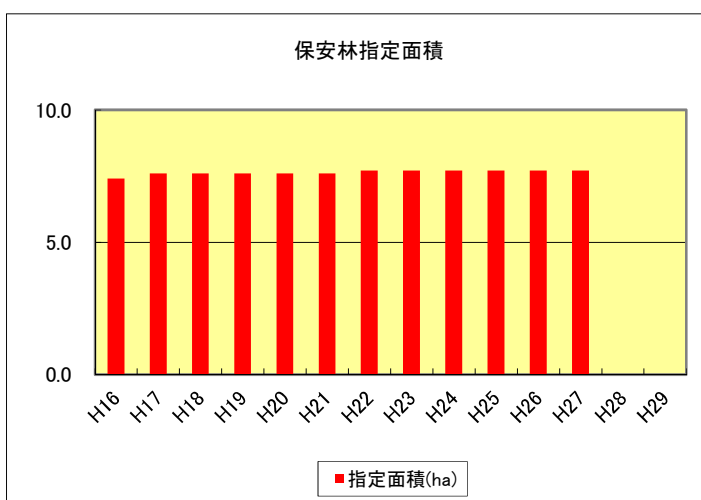
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	7.4
H17	7.6
H18	7.6
H19	7.6
H20	7.6
H21	7.6
H22	7.7
H23	7.7
H24	7.7
H25	7.7
H26	7.7
H27	7.7
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成24年	【指標推移の傾向】 保安林の面積は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成28年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。

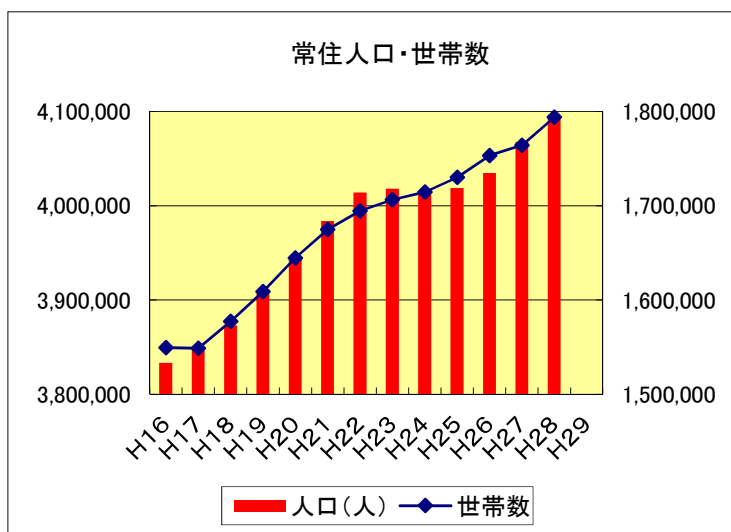
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 113

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減 ＝ 出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減 ＝ 転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	3,833,299	1,549,431
H17	3,846,780	1,548,781
H18	3,872,869	1,577,455
H19	3,906,634	1,608,884
H20	3,945,762	1,644,587
H21	3,983,645	1,674,738
H22	4,013,710	1,694,626
H23	4,017,830	1,706,406
H24	4,011,425	1,714,579
H25	4,018,645	1,730,207
H26	4,034,524	1,753,162
H27	4,067,502	1,764,093
H28	4,094,113	1,793,928
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。

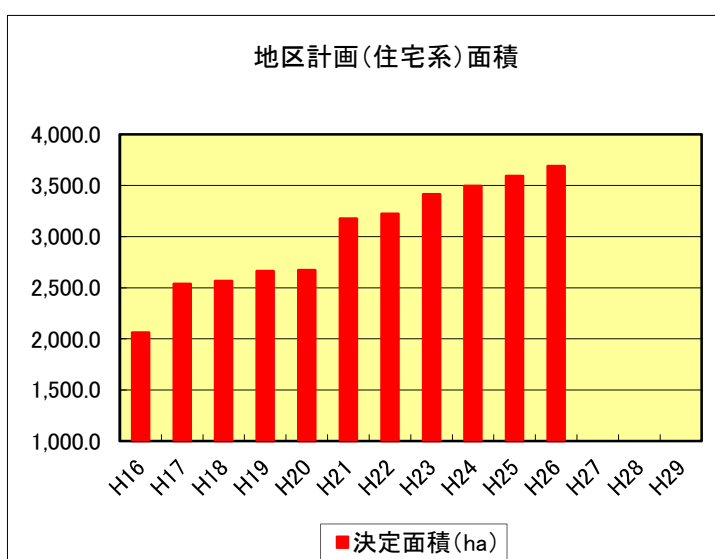
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 114

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	2,061.3
H17	2,537.5
H18	2,564.8
H19	2,663.3
H20	2,670.6
H21	3,176.3
H22	3,222.6
H23	3,415.3
H24	3,494.0
H25	3,593.6
H26	3,689.3
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成24年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成28年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 各市において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。

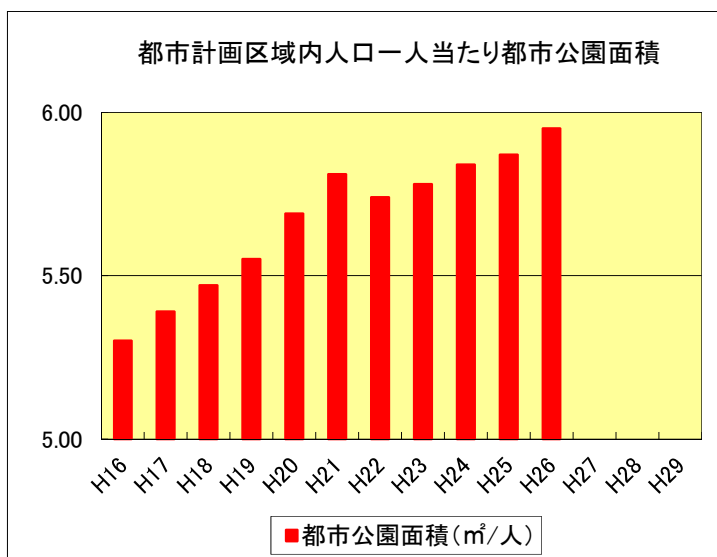
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 115

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.30
H17	5.39
H18	5.47
H19	5.55
H20	5.69
H21	5.81
H22	5.74
H23	5.78
H24	5.84
H25	5.87
H26	5.95
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加が主な要因となっている。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 116

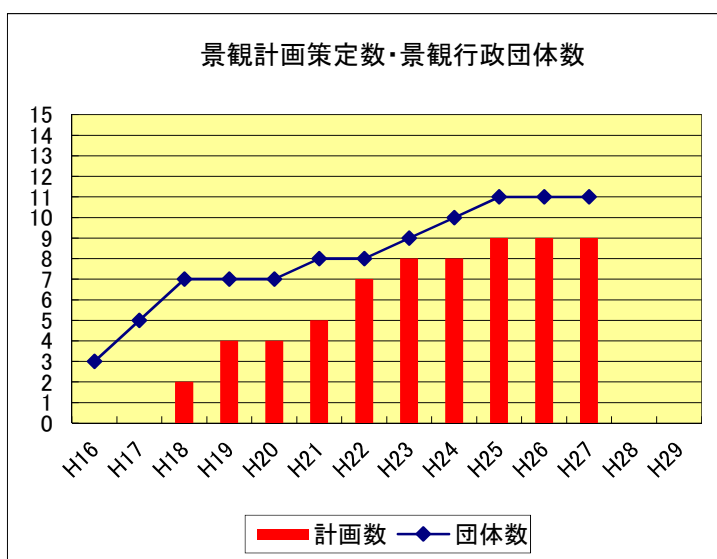
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	3
H17	0	5
H18	2	7
H19	4	7
H20	4	7
H21	5	8
H22	7	8
H23	8	9
H24	8	10
H25	9	11
H26	9	11
H27	9	11
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、特に増加していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数は、景観行政団体数が増加していないので、特に増加していない。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 117

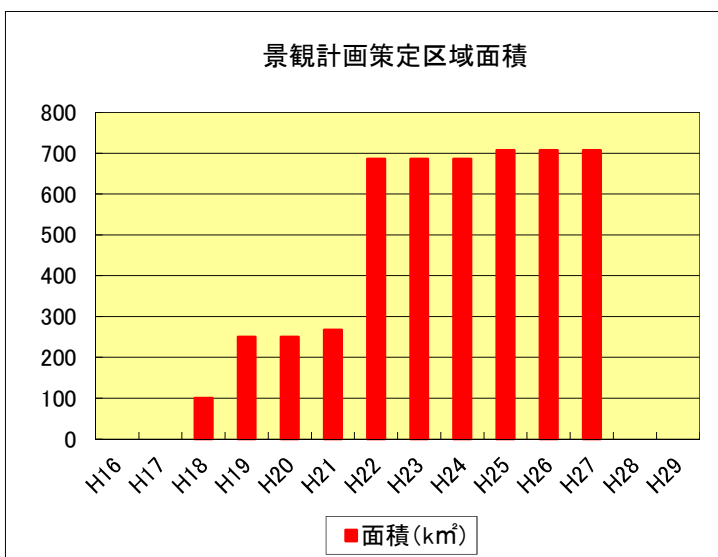
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	99.60
H19	249.80
H20	249.80
H21	266.80
H22	685.80
H23	685.80
H24	685.80
H25	706.91
H26	706.91
H27	706.91
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、微増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、特に増加していない。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積は、景観行政団体数や景観計画策定数が増加していないので、特に増加していない。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 118

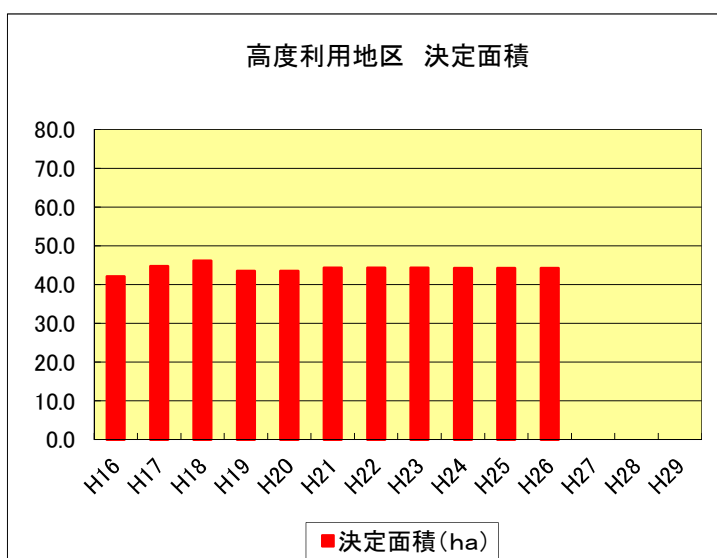
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	再開発等による土地利用の高度化		
モニタリング指標	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報（国土交通省）	統計頻度	毎年

指標の概要

・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあたり、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。
 ・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新とを図ることを目指した地区である。

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	42.1
H17	44.7
H18	46.1
H19	43.5
H20	43.5
H21	44.3
H22	44.3
H23	44.3
H24	44.2
H25	44.2
H26	44.2
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、やや増加傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われたため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、横ばいである。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われていないため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、ほぼ横ばいである。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高度利用地区の変更によりやや減少したものの、新たな決定が行われていないため。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、ほぼ横ばいである。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われていないため。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 119

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	農作物直売活動の促進		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。

ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、PFI、農協・漁協等、農業法人、市民活動団体、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設(民間事業者が運営する場合、役員の半数以上が農林漁業者であること)

イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設

・この指標により、干産干消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。

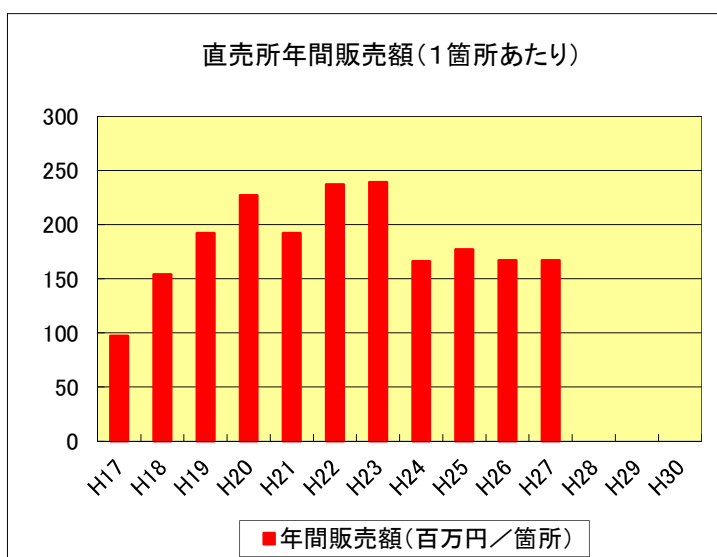
注) 調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。

・農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。

・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額(百万円/箇所)
H17	97
H18	154
H19	192
H20	227
H21	192
H22	237
H23	239
H24	166
H25	177
H26	167
H27	167
H28	
H29	
H30	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向から、平成24年度に大きく減少し、その後回復しつつある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度の減少は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による出荷自粛及び風評被害が要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向から、平成24年度に大きく減少し、その後横ばいとなっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度の減少は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による出荷自粛及び風評被害が要因となっている。</p>